

# 特別会計を含めた予算の内訳

※金額においては、万円表記をしています。

## 予算総額

639億1,233万9千円

### 特別会計・公営企業会計とは

経理をほかの会計と区別する必要があるとき（特定の事業を行う場合や特定の収入で事業を行う場合）に、法律や条例に基づいて設置する会計。三島市では国民健康保険事業など右記の7つの会計があります。

※水道事業会計は企業会計方式を用い、独立採算制で事業・経理を行っています。

	27年度予算額	26年度予算額	増減	増減率	
一般会計	355億3,000万円	358億円	-2億7,000万円	-0.8%	
特別会計	国民健康保険	145億3,475万円	123億2,771万円	22億704万円	17.9%
	介護保険	70億7,063万円	71億6,235万円	-9,172万円	-1.3%
	後期高齢者医療	11億516万円	11億5,319万円	-4,803万円	-4.2%
	墓園事業	424万円	860万円	-436万円	-50.7%
	下水道事業	33億4,221万円	32億5,683万円	8,538万円	2.6%
	楽寿園	廃止	600万円	-600万円	皆減
	駐車場事業	5,943万円	7,251万円	-1,308万円	-18.0%
小計	261億1,642万円	239億8,719万円	21億2,923万円	8.9%	
水道事業会計	22億6,592万円	22億184万円	6,408万円	2.9%	
合計	639億1,234万円	619億8,903万円	19億2,331万円	3.1%	

## 市民1人当たりに使われるお金

平成27年度予算を平成27年2月28日現在の三島市の人口111,752人で計算しました。

### 1人当たりに使われるお金

317,936円

### 1人当たりが納めるお金

154,373円

税の種類	金額
市民税	72,055円
固定資産税	62,733円
都市計画税	11,180円
市たばこ税	6,707円
軽自動車税	1,698円

使い道	金額
議会費	2,719円
総務費	33,318円
民生費	101,373円
衛生費	47,990円
労働費	5,297円
農林費	2,879円
商工費	4,328円
土木費	37,043円
消防費	14,696円
教育費	34,597円
公債費	33,428円
その他	268円



### 用語の説明

#### 歳出 目的別グラフ

**議会費**▶市議会の活動、運営にかかる費用

**総務費**▶税の徴収、戸籍・住民基本台帳の維持管理など、市役所の運営管理にかかる費用

**民生費**▶高齢者・障がい者・児童の福祉や生活保護などにかかる費用

**衛生費**▶健康づくり、環境衛生、ごみ処理にかかる費用

**労働・農林・商工費**▶労働・農業・林業・商工業などの振興にかかる費用

**土木費**▶道路、河川、公園の維持管理や、都市基盤の整備にかかる費用

**消防費**▶消防や救急にかかる費用

**教育費**▶幼稚園・小中学校の維持管理、社会教育、生涯学習にかかる費用

**公債費**▶国や金融機関などから借り入れた「市の借金」の返済にかかる費用

子ども医療費助成制度改正のお知らせ

## 中学3年生までの医療費が完全無料化されます

4月診療分から、通院に係る子ども医療費の自己負担が無料になります。対象の人には、すでに新しい受給者証を送付していますので、4月からは新しい受給者証をご利用ください。受給者証が届いていない場合は、子育て支援課までご連絡ください。

### 通院医療費

	現行 (H27.3月受診分まで)	改正後 (H27.4月受診分から)
対象	中学3年生まで	中学3年生まで
自己負担	未就学児：無料 小学生以上：1回500円 (月4回まで)	未就学児：無料 小学生以上：無料

**利用方法** 新しい受給者証は、健康保険証と一緒に、医療機関や調剤薬局などの窓口へ毎回必ず提出してください。なお、県外では受給者証は使えません。償還払い（領収証による手続き）をお願いします。

※旧受給者証の有効期限は平成27年3月31日です。

**問合せ** 子育て支援課 (☎983-2712)

### 子どもの健やかな成長のために

市では、子どもの健やかな成長を応援するとともに、家族が安心して子育てできる環境を整えるための支援策を推進しています。中学生までの通院に係る医療費の無料化にあたり、これまで以上に、適正な受診を心がけてくださいますようお願いいたします。

日中の時間帯に身体の具合が悪くなった場合には、できるだけ診療時間内に受診するようにしましょう。また、夜間、子どもの急な発熱やけがなどでお困りのとき、周りに相談できる人がいなくて不安なときは、小児科医師や看護師からのアドバイスが受けられる「静岡こども救急電話相談」をご利用ください。

▶プッシュ回線の固定電話、携帯電話からは、**局番なしの「☎ #8000」**

▶ダイヤル回線の固定電話、IP 電話からは **「☎054-247-9910」**

暮らしや仕事でお困りの人の相談を幅広くお受けします

## 三島市生活支援センターがオープン

### 三島市生活支援センターの概要

**ところ** 東本町1丁目2番6号英光ビル1  
(1階)

**電話・FAX** 055-973-3450

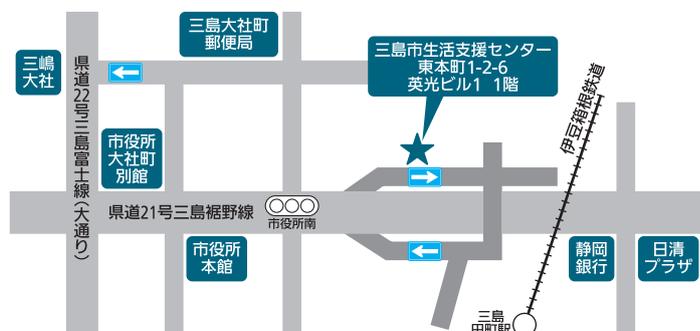
**開所時間** 平日午前8時30分～午後5時15分、  
土日祝日・年末年始は閉所

### ◎こんな相談をお受けします

「生活に困っている」、「仕事が見つからない」、「家族のことで悩んでいる」、「家賃が払えない」、「住むところがない」、「病気で働けない」、「社会に出るのが怖い」、「将来が不安」など、暮らしや仕事に関する様々な相談を専門の相談支援員がお受けします。本人からの相談に限らず、家族や周辺の人からの相談もお受けします。センターへお越しいただくことが難しい場合は、電話などをいただければ自宅などへの訪問もします。

### ◎一緒に解決策を考えましょう

相談いただいた内容をもとに、相談支援員が生活の



状況と課題を分析し、相談者の意思を尊重しながらお困りの問題の解決に向けてのプランを作成します。このプランは市の担当者も含めた関係者の話し合いで正式に決定され、プランに基づき様々なサービスが提供されます。

### ◎継続的な支援を行います

プランの決定後も、相談者の状況を定期的に相談支援員が確認し、プラン通りに進まない場合などはプランの見直しを行い、問題解決につながるよう支援を継続します。お困りの問題が解決すれば、支援は終了しますが、その後も一定期間はフォローを行います。

**問合せ** 福祉総務課 (☎983-2613)